

2025 年度事業計画

2026 年 5 月～2026 年 6 月

1. 概要

2026 年 5 月 1 日付けにて公益財団法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして公益認定を得た。

これに伴い、第 1 回理事会・評議員会を開催して、2025 年度計画・予算、さらに 2026 年度計画・予算などを決議する。

また、一般財団法人の 2025 年度事業報告・決算を機関決定して、内閣府への税額控除の申請をしていく。

2. 公益目的事業

公益目的事業の本格的開始は、事業財源として認定 NPO 法人からの事業譲渡を受ける関係があり、2027 年 1 月を見込んでいる。それまでの期間において、2026 年 5 月 1 日から同年 6 月 30 日までの公益認定後の事業年度において、先行して次の公益目的事業を開始するものとする。

事業	#	事業名	国・地域
公 1 事業	1	外国ルーツの子ども教育支援	日本

上記事業は 2026 年 5 月から開始するが、外国ルーツの子ども教育支援の一部（会場費）の安定的な財源を確保する必要から、2026 年 7 月から 12 月までの 6 か月間の経費を公益充実資金として公益目的事業会計に計上する。

4. 法人管理

1) 会議開催：

- 理事会 1 回（5 月）
- 評議員会 1 回（5 月）

2) その他

- 登記名称の変更
- 銀行口座の変更
- 内閣府への税額控除の申請 ほか

以上